◆反安保実ニュース◆ 10

このパンフレットは、 「軍転法」施行六○周年を記念して刊行され

支援を定めた特別法」とある 軍転法」とはなにか。 「平和産業港湾都市」へつくりかえるために、 本パンフの 「はじめに」にで、「『旧軍港市軍転法 国の必要な

市の歳入の一〇%を超え 年四月)、一九二二年から投入されてきた「海軍助成金」 せる世界最大の軍港都市の実現を期す」とした市是を制定して(一九四 太平洋戦争直前に横須賀市は、 (最大は二五・四%)、 「高度国防国家完成のため名実共に完備 が、その翌年には

味深い

見 発えている点だ。 しかしなによりこのパンフの意義は、 現在の視点からこの 軍 転 法 を

さらにその二項に 力および関係諸機関の援助により、 て、不断の努力をしなければならない」と記されていることに注目し、 パンフは、「軍転法」 「旧軍港市の住民は、 第八条に 「旧軍港市の市長は、 平和産業港湾都市を完成することにつ 前項の市長の活動に協力しなけれ その 市 住民 の協

ばならない」とあることに注意を喚起してい

海 旧軍港市民と市長の 重 非核市民宣言運動・ヨコスカ/ヨコスカ平和船団 「不断の努力」を考える



あった旧軍港の呉市、

佐世保市、

舞鶴市ト併せ 「軍転法」で

メディア紹介

て、対象とされて制定されたのが

市の人口は半減したといわれる。

軍事関係の人口はもちろん激減し、

の海軍工廠は解体、

軍人・

そうした惨状を救うべく、

同じような状態で

され、「基幹産業」

の 二 〇 %

(市街地の四〇%)

の旧軍財産が接収

そして敗戦を迎えていく。

敗戦になって、

米軍の占領開始で、

市内面積

(4月2日加筆) A5 判・48 ページ/ 200 円

執行に要する費用を負担する公共団体に対 与」に規定する制限にかかわらず、その事業の においては、 業の用に供するために必要があると認める場合 その支援の中身は、 国有財産法第28条 [普通財産の譲 「国は、 旧軍港市

るが、旧軍港市については、軍事目的からの転用=非軍事 て、普通財産を譲与しなければならない」(第五条)というもの。ここで「普 通財産」とは旧軍用地のこと。通常は厳しい制限のある国有地の譲与であ 譲与しなさいということだ。 (平和) 利用の

律故に、憲法95条の規定で、「住民投票」を経て成立されいる点なども興 やすく解説されている。 本パンフには、 この「軍転法」の成立の経緯が、 旧軍港市である四市のみ対象とした地域限定の法 また、 わ かり

> ミングへ以下のような問題提起である。 と言った知名度を生かし」(市の「観光懇話会 取り除くよりも、 報告書」)たとされる「海軍カレー」というネー は避け難いものであり、 \mathcal{O} は、「『軍港』や パンフの つよい むしろ『軍港』や 平和への思いを感じ取 『基地』といったイメージ これらのイメージを れる

うつもりはありません。向き合い方が大切で ます。だから、一切「軍事遺産」はだめと言 る以上、この町の歴史に依拠して町おこし シンボルを考えようとすれば、どこかで負 遺産と向き合わざるを得ないと私たちも考え 「130年以上も基地の街としての歴史が

ける活動に頭が下がる。 だ、というのであれば、そこにこそ問題があると、 と命名する。そんな歴史に対する、軍港市民としての謙虚さが求められて 歴史を見通した上で、 いるのではないでしょうか。 この主張を声高でなく、 旧軍港市」であり、 町おこしのカレーを、たとえば「ヨコスカカレー」 現在も自衛隊・米軍の町に暮らしながら、 地道に生活に密着したところから持続的に上げ続 はないか、そう述べているのです」「そうした /それではインパクトがない。だから『海軍 私たちは思うのです」。 反安保実事務局